

## 第7回黒部市行政改革推進市民懇話会 会議録

日 時：平成19年10月25日（木）13:30～14:55

場 所：黒部市役所 黒部庁舎301会議室

出席者：市民懇話会委員10人（欠席4人）

### 事務局

ご案内の時刻になりましたので、ただ今から第7回黒部市行政改革推進市民懇話会を開会いたします。

まず冒頭に、新たにご就任いただきました懇話会委員をご紹介します。

黒部市自治振興会連絡協議会長の此川信夫様でございます。

### 此川委員

此川です。よろしく申し上げます。

### 事務局

本日は、委員、委員、委員、委員が欠席でございますので、会議に先立ち報告申し上げます。

それでは、始めに長谷川会長からご挨拶をお願いいたします。

### 会長

皆さん、こんにちは。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は、第7回黒部市行政改革推進市民懇話会を開催いたしましたところ、委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

3月以来の半年振りの懇話会ということで、前回までの内容につきましても、かなりうる覚えになっている状態かと思いますが、そのときもございましたとおり、この懇話会の中で、行政改革の途中の進行状態をお互いに確認しながらやっていこうというのが1つの大きなポイントでありまして、今回は、その中間の実績につきまして、皆さんのほうでいろいろご確認をいただきながら、なおかつご意見もいただきたいというふうに思っております。

ただ、非常に事項が多くございまして、90件ぐらいありますので、今日は個々に一件ごととは取り上げないんですが、まず全体像をどういう形で構成されてきたのかと、実際にどういう形で評価していくのか事務局からご説明をいただいて、皆さんも、事前に資料を見てきたと思いますので、特に関心がある事項についてぜひ今日この場でご質問いただけたらと思っております。

そういうことで、この場での意見、また書面による意見もいただきながら、最終的には来年の4月ぐらいには1年間の報告、実績の報告会を行いたいと思っております。

それでは、議事に入ります前に経過報告のほうを事務局よりお願いいたします。

## 事務局

それでは、前回懇話会から本日までの取組経過を報告させていただきます。

主なものは会議次第に記載しておりますが、今ほどの会長の挨拶にもございましたとおり、前回懇話会から半年振りということでもありますので、本日の議事に入る前に、簡単に前回、第6回までの懇話会の審議内容のおさらいと、前回懇話会以降の市の取組状況について報告いたします。

市民懇話会といたしましては、昨年の10月2日の第1回以降、毎月1回のペースで会議を開催しておりまして、12月の第3回会議において行革大綱（案）の了承をいただきました。大綱では、改革の推進項目として7つの実施方針の柱立てのもとに、さらに22の小項目を設定し、それぞれの項目について実施に際しての方向性、あるいは考え方を示しています。そして、その大綱を推進していく具体的な取組みである「行革アクションプラン」を、ここに記載のとおり、3月5日の第6回会議で了承をいただきました。

市といたしましては、続く3月14日の第3回行革推進本部会議において、懇話会で了承いただいた案のとおり「行革アクションプラン」を正式決定しております。

4月からは、プランに掲げる取組みが、いよいよ実行段階に入ったわけでございますが、取組みの着実な実行を図るため、まず、推進本部の幹事会において「行革アクションプラン」の進行管理の手法を検討した後、5月17日に第2回行政改革検討委員会を開催しています。

この会議は、中谷副市長を委員長といたしまして、市役所内の全課長を構成委員とするものであり、この会議により、「行革アクションプラン」の内容を全職員に周知しまして、主管課のかじ取りのもと、各課において取組みを進めるよう指示したところでございます。あわせて進行管理の手法を説明し、今年度の前期、後期を通じた実施計画の提出を依頼しています。この進行管理の手法につきましては、この後、議事の（1）で説明させていただきます。

アクションプランの取組状況については、半年ごとに懇話会へ報告し、意見を求めながら見直しを行うこととしておりましたとおり、本日の懇話会開催に当たり、9月18日には主管課へ9月末をもつての進捗状況の取りまとめを依頼し、今回配付しております資料2の「行革アクションプラン 平成19年度中間実績」の取りまとめを行ったところでございます。

経過報告は以上です。

## 会長

ありがとうございました。

早速、議事のほうに参りたいと思います。

それでは、1番、行革アクションプランの進行管理について説明をお願いいたします。

## 事務局

それでは、（1）行革アクションプランの進行管理について説明いたします。

先ほどの経過報告にもありましたが、「行革アクションプラン」の全職員への周知にあわせて、取組みの着実な実行を図るための進行管理の手法についても検討を行ってお

ります。その具体的な手法は、進行管理シートによる評価によって取組みの見直しを行っていかうとするものです。

そこで、資料1をご覧ください。

これは、職員が実際に進行管理シートを記載するための要領として作成したのですが、これを用いて流れを説明させていただきます。

記載要領ですので、右側半分には説明書きがございますが、左半分の部分が進行管理シートです。大きく3つの表に分かれています。上の表は取組内容、真ん中の表は実施計画と実績、下の表は評価となっています。

まず、上の表の取組内容につきましては、事前に参考資料として再度送付しておりますが、3月に決定した「行革アクションプラン」の内容をそのまま転記したものです。ただし、一番下でございます事業目的の欄につきましては、対象、つまり、誰を、何を対象とし、意図、対象をどのような状態にしたいのか、ということで目的を明確にしています。

ここで事業目的を設けました理由は、行革大綱の3つの基本方針の1つに「市民本位のサービスの提供」を掲げております。より市民の視点に立ち、市民にとっての成果を意識して、市民の満足度が上がる取組みとなるよう、また、後々の評価の実施を前提に、いま一度、この取組みが何を指すのかを明らかにしようという意図でございます。

次に、真ん中の表の当該年度の実施計画・実績でございますが、年度を前期、後期に区分いたしまして、手段、つまり実施計画でございますが、今ほどの事業目的のために何をするのか、そして成果、取組実績ですが、何をしたかを記載します。3月に決定した「アクションプラン」での計画においては、平成18年度から21年度までの4年間の取組みということで、この記載例での上の表の取組内容のスケジュール欄にもございますが、年度を単位に、単に平成19年度は「協議・検討」だとか、平成20年度は「準備・実施」、21年度は「実施」といった表現しかしておりませんでした。年度当初に前期と後期に分けた上で、より詳細な実施計画を掲げまして、着実な実施を図ることといたしました。例えば、「検討」ならどういった検討をするのかとか、「準備」なら何を準備するのか、「実施」ならどうやってやるのか、一歩進んだ計画を立てております。そして、前期、後期それぞれの計画に対する取組状況を確認します。

なお、この資料で黒く網掛けになっている実施計画と取組実績の欄については、また後ほど中間実績のところの説明いたしますが、中間実績としてまとめた部分がこの網掛けの部分でございます。

さらに、ここにはアクションプラン数値目標と進捗目標とございます。3月に決定した「アクションプラン」においては、着実な実行確保を図るため設定可能な取組みについては、具体的な数値目標を、また、他のアクションプランと連動しながら進行管理していく取組事項については進捗目標を掲げました。その達成度を見るため、この進行管理シートにおいても記載することとしております。ただし、数値目標あるいは進捗目標は、年度を通しての設定でございますので、今回の中間での実績においては記載はございません。

最後に、下の表、担当課評価でございます。評価責任者は、取組みの主管課長とし、年度終了後の取組状況確認時に、今ほどの前期、後期を通した実施計画に対する実績について、数値目標あるいは進捗目標も含め達成度を見ることとしています。記載にあるとおり、

計画どおり進んでいるとかいない、既に目標達成したので完了といったような内容でございます。その下には「今後の課題等」ということで、この取組みを今後進めていく上での問題点だとか課題、特に未達成となった取組みについては、その理由を記載することとしています。一番下の最後には、「次年度以降の取組方針」ということで、今ほどの「今後の課題等」を踏まえ、実施メニューだとか実施方法の見直しなどの改善方を記載します。この改善方策を中心に懇話会の意見を求めようとするものでございます。

改革の取組みというのは、なかなかすぐには実現するものではないということ、また、市民ニーズだとか行政を取り巻く環境が今後も目まぐるしく変化していくことから、新たな課題を加えながら継続していくことが重要です。

3月に決定しました個々のアクションプランについて、いざ実行に移しますと、現実、いろんな課題が出ています。一度決定したからといって固定ではなく、しっかりPDCAサイクルを回しながら、より柔軟といいますか機動的に見直しを行いながら、不断の取組みを続けていくと、そのための進行管理ということでございます。

資料1、行革アクションプランの進行管理についての説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。

今、説明がありました行革アクションプランの進行管理の方法、これにつきまして皆さんのご意見またはご質問等がございましたらお願いいたします。

会長

この進行管理シートに記載してもらうことによって、取組みの進行管理をしていこうということです。9月18日に各課に照会されまして、9月末まででまとめたということだと思います。

それでは、これを具体化しました2番の「行革アクションプラン 平成19年度中間実績」について説明をお願いいたします。

事務局

それでは、アクションプランの平成19年度前期の取組状況について、この後ご意見をいただく前に、資料2の中間実績の取りまとめと次年度以降の対応も視野に入れた後期の取組みについて簡単に説明させていただきます。

今ほど進行管理シートについて説明いたしました。年度を通して取組実績と評価の確認の際には、当然ながら個々のシートでもっての報告を予定しておりますが、今回は前期の計画に対する実績ということですので、個々のシートではなく、該当部分について資料2に抜粋して取りまとめを行っております。

そこで、資料2の1ページをご覧ください。

左からプランのナンバー、取組事項と内容、担当課の欄、ここまでは3月に決定しましたアクションプランから、そのまま転記してございます。その右側には、今ほど資料1の進行管理シートでも説明いたしました。黒く網掛けをした部分、今年度の前期、後期それぞれの計画と前期についての取組実績を転記してまとめたものでございます。

基本的に、実施計画については、前期を踏まえ後期には一步進んだ時系列的な内容での記載となっていますが、内容によっては、前期、後期を通じて同じ内容のものもございませぬ。また、取組実績については、前期計画に対して、ちょっと不十分なものもあれば、後期計画分について既に着手しているものもございませぬ。

さらに、3月のアクションプラン決定の際には、行革大綱の基本方針、細目の考え方に沿って全部で87のプランを掲げましたが、いざ実施に当たり、事業目的を整理し、計画を立ててみますと、当面、目指すところが同じで、1つの取組みとして実施すべきものがあつたりだとか、現時点で既に課題が見えているものがございませぬ。

例を挙げますと、ちょうど1ページから2ページにかけてございませぬが、実施方針1の「市民と共に進める地域経営」の細項目、(1)市民との協働の推進と(2)NPO・ボランティア活動の推進について、3月の決定の際には、それぞれナンバー1からナンバー7の事項を掲げておりますが、市民との協働によるまちづくりの推進について、いわばゼロベースでスタートを切る現時点においては、これら細分化してあります個々の取組みごとの推進というのは現実問題として困難というのが実情でございませぬ。ここでは、ナンバー2からナンバー7の計画と実績について、ナンバー1と同じとしておりますとあり、いずれは個々に独立した取組みとなるのが望ましいのかもしれませんが、当面、これらの取組みについては、1つの大きな取組みの中での位置づけの中で実施していくということで、次年度以降のアクションプランでは見直しが必要かなというふうに考えているところでございませぬ。

いずれにいたしましても、アクションプランそのものの見直しは、年度単位でのPDCAサイクルでもって実施していくこととなります。そうはいつても、1年に1度だけの確認では懇話会の意見もなかなか反映しづらい面もあろうかと考えております。

先ほども説明いたしましたか、担当課評価は年度終了時ということで、今の前期の実績での評価はございませぬ。したがって、現在のアクションプランそのものを今のタイミングで直接見直すことにはつながらないわけにございませぬが、本日、この後、委員さんからいただきますご意見を後期の取組みに反映させたり、あるいは新たな取組みとして次年度以降に追加をしていったりと、市といたしましては、本日の懇話会を踏まえまして、後期に向けた取組みのさらなる推進につなげてまいりたいと考えているところでございませぬ。

最後に1点、中間実績の1ページの右上に、「No. が網掛けの取組事項は、別途、数値目標等を掲げています。」とございませぬ。わかりやすい例でいいますと、19ページのナンバー65をご覧くださいませぬと、ここでの実績には、具体的に何%だとか、あるいは幾らといった記載がございませぬ。数値目標を掲げている取組みについては、年度終了後の確認の際には当然、このような数値での実績を確認することとなりますが、今回の中間での実績においても、把握できる取組みについては、極力記載した内容としております。

中間実績の取りまとめと、本日の懇話会を踏まえた後期の取組み、さらには次年度以降の対応ということでの説明は以上でございませぬ。

会長

ありがとうございました。

今説明があったんですが、今回は個々に全部の取組みの説明をしないということですから、皆さんのほうで特に気になっている部分もあるでしょうが、どういう進め方をしたらよろしいでしょうか。順番どおりにやるのもいいですし、各委員さんの方から自由にこの番号のものについて、という形でご意見を受けるのもよろしいですし、事務局のほうでどうでしょうか、何かそういうのはございますか。

#### 事務局

それぞれ個別にいただく方法もあろうかと思います。方法はいくつかあると思いますけれども、ある程度意見をそこに集中させるという意味では、何ページから何ページということ区切って見ていったほうが議論としてしやすいのかなと。それを踏まえて、最終的にはもう一度全体を通してというやり方が1つ考えられるんじゃないかと思います。

#### 会長

事項が多くありますので、多分順番にやったほうが全体像がわかりやすいと思いますので、それでは、まず1番、市民と共に進める地域経営、1ページと2ページで特にご意見がございましたらお願いいたします。先ほど事務局のほうからも説明はありましたが、何かございましたらどうぞ。

1ページの(1)市民との協働の推進、ナンバー1、2、3とありまして、2ページには(2)NPO・ボランティア活動の推進についてです。

#### 会長

それでは、次のページにいきます。

2番の行政の公正の確保と透明性の向上というところです。これは、3ページ、4ページと5ページの途中まで、番号でいうと8番から17番まで。この部分についてご意見ございましたらお願いします。

#### 会長

それでは、次にいきまして、3番のスリムで効率的な行政体制の整備ということで、これはナンバー18からナンバー29、5ページ途中から8ページの真ん中までです。この部分は具体的にいろいろな内容も出てきておりますので、特に自分で関心があるような項目については、その部分だけ事務局から説明してもらおうという方法もありますのでお願いいたします。

#### 会長

盛りだくさんの内容ですから、質問もなかなか出しづらい面があるのかと思います。

3番でいいますと、組織とか機構の見直しについて18番から21番。認定こども園とか小学校通学区等等の検討です。

あと、組織内分権の推進についての項目も3項目ございます。あと、公共施設の設置と管理運営の見直しについても5つございます。

ご質問等はございませんか。

はい、 委員。

#### 委員

5 ページの19番の「保育所・幼稚園の統合」についてですが、これは長期的な計画とかどういうふうにするとか何かがあるんですか。民営化もありましょうし。それから次の、認定こども園、幼保一元化という事項もありますが、これらの関連性とか計画はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

#### 事務局

ただいまご質問いただいた件につきましては、まず、具体的な計画があるのかということでございますが、これにつきましては、旧黒部市のときに保育所については検討委員会を設けて、一定程度の規模の5つの保育所については順次民営化するという計画がございまして、それに基づいて現在進めているところでございます。それについては民営化でございまして、ここに掲げてありますのは保育所の統合ということで、今年度におきましては、生地に西部、東部2つの保育所があったわけですけれども、これを1つに統一したところでございます。そういうことで、適正な配置ということで見直しを行っていくところでございます。

それと、20番の認定こども園の導入の検討ということで、これは今、保育所と幼稚園それぞれの機能を有しながら、それぞれ補完し合うといえますか、そういったところで両方の機能を兼ね備えた認定こども園というものがあるわけですけれども、そういった導入に向けて、いろいろと今課題を整理しているところでございます。何年度までにどうこうという話は今のところまだ出ていない状況でございます。

#### 会長

ありがとうございました。

ほかに。

委員さん、どうぞ。

#### 委員

23番、ここに書いてあるのは、部長権限により、繁忙期に一定期間、部内での応援体制を可能とする人事システムを検討すると。部長権限でできるんですか。どのような内容で、具体的にどう応援体制を考えておられるんですか。各課の応援体制はどういう考えでやるのか。

#### 事務局

部内で例えば4課とか5課あるわけですが、それぞれの課によっては比較的忙しい時期、比較的そうではない、そんなようなばらつきがあるわけですが、そういう中で、例えば税務課ですと申告期なんかは大変忙しいわけですが、そういう場合に、そうでない課のほうから応援を一時的に、1カ月であるとか、2週間であるとか、そんなような応援体制が部長の権限で状況を見ながらやれると、そんなような体制を考えています。

委員

部長の権限という、その部の範囲内だけですか。例えば総務なら総務企画部内だけでの応援体制ですか。

事務局

当面はそういうことで考えております。

委員

私が出た財務局での応援体制はということをやっていたかということ、兼務辞令を出します。その時期になると部長が総務部長に話して、この兼務辞令のされている職員を応援体制に回すと。応援する職員を前もって決めたんです。そういう考えはないんですね。ただ、どの職員をどうやるというのは部長の権限で、部内での応援体制ですか。例えば民生部から応援に来るとか、そういうことはないんですね。

事務局

今、委員がおっしゃったのは、そういう場合ですと辞令行為みたいなものが必要になるようなことになるんですが、今、市で考えているのは、あくまでも部の中で一時的な応援を考えているわけでございます。

会長

よろしいですか。

ほかのところもありますか。

委員さん、お願いします。

委員

7ページなんですが、25番、公共施設の設置と管理運営の見直しというところの取組実績に現状分析シートの検討とあるんですが、これはどの辺の状況まで、前期ですから4月から9月の間でしょうが、現状についてちょっと聞きたいんですが。

会長

それでは、現状分析シートの検討について、その内容を。

事務局

7ページ25番でございます。取組実績のほうにございますが、シートの検討という下に括弧書きでございますが、事務事業評価手法との連携の検討ということでございます。

この事務事業評価手法につきましては、10ページの34番でございますが、行政評価システムの導入ということで、こちらにございますが、こちら行政評価システムの実績といたしましては、庁内検討チームによるシステムの検討、そして黒部市行政評価システムの構築ということで、ある程度の一定の方向性にまとめ、さらには行政評価システム導入支援



業務の委託といった取り組みを前期でしてございます。そして後期には、計画にございますが、事務事業評価の試行ということで真ん中のほうにございます。

現在、この試行に向けた準備をしておりますが、先ほどの公共施設の現状分析シート、そして事務事業評価のシートと、同じような評価シートの検討をしているところでございます。この行革アクションプランも先ほど資料1の進行管理シートということで、これをもってP D C Aサイクルを回していくという説明をいたしました。行政評価につきましてもそういったシートを設計いたしまして、そのシートをもって進行管理していくと、そういった手法をとることとなります。

一方、公共施設の配置につきましても、行政評価としての評価もある一方、施設そのものの配置についての検討ということも別に行革アクションプランに位置づけられてございますので、そういった評価シートがいくつもあると複雑になるということもありまして、まずは行政評価のシートを固めながら、さらに施設配置等の検討のための分析シートも今後作っていきたいという思いでございます。

委員

わかりました。

会長

今回初めて進行管理シートというものが出てきましたが、ほかにもこういうふうな何とかシートと呼ばれるものはあるのでしょうか。

事務局

市においては、人事管理での業績評価というところで具体的な管理シートがございます。それと、今言いましたが、事務事業の行政評価や施設の分析のためのシート、そういったものについては関連を含めましてシートの内容を検討していると。あと、環境関係のI S O、そういったところでの管理シートがございます。いずれもP D C Aサイクルを利用したシート、全部調査したわけではないので今思い当たるところだけ申し上げましたが、そういったようなシートを検討し、あるいは実際に使って事務の効率化の運営に当たっております。

会長

わかりました。

それでは、ほかのご質問があればお願いします。

後ほどまた同じところに戻ってきてもよろしいので、それでは、次の4番、定員管理と給与の適正化、30番から33番ですが、ご意見等がございましたらお願いします。

資料としては、委員の皆さんには、3月に決定した「行革アクションプラン」を送付しております。これは、もっと長期的なスパン、21年度までのスケジュールとなっておりますので、この定員管理については、来年だけではなくて長期的な問題になるので、この資料も参考にして、ご意見をいただけたらいいかなと思います。

平成20年度採用の内定者はもう決定をしているところに書いてありますので、これは適

正化の1つのあらわれだと思えます。

2番目が給与・手当の適正化、あとは人事評価システム、多分これもシステムとありますので、先程言われた評価シートというものがあるのだと思えます。

会長

それでは、この部分はよろしいですか。

なかなか抽象的な言葉なものだから、わかりづらい面がいろいろあると思いますが、それでは、5番、経営的視点に立った事業運営にいきます。

10ページ、34番から順次いまして、これは46番までです。たくさんあります。1番目に行政評価システムによる事務事業の整理合理化というところ、これが一番大きなテーマになっているわけですけど、続いて受益と負担の見直しがあります。

次のページにいきますと、公の施設の使用料の見直し、そして民間活力の積極的導入を図るとか外郭団体の組織・経営の見直しがあります。外郭団体については、現実に組織、財団の見直しについてマスコミ等でもいろんな報道をされている部分もあります。

あと、公有財産の有効活用というので、45番、46番、これは取組実績に具体的な数字が入っています。ご質問等がございましたらお願いいたします。

会長

よろしいでしょうか。

次のところに参りまして、6番目、健全な財政運営の確保。14ページの47番からありまして、その次のページ、15ページからは財政基盤の強化、それが18ページ、63番までです。

その後、公営企業の経営健全化、それが66番までです。たくさんございますので、まず、(1)計画的な財政運営、47番から50番、ここに関して皆さんどうですか。計画的な財政運営ということで中期財政計画の策定、それから財政構造の健全化、財政状況の把握と開示であります。

その次は、(2)財政基盤の強化。17ページには市税の収納率の向上、補助金の適正化、そして公債費の削減。

その次は公営企業の経営健全化です。水道事業では黒部市水道ビジョンの作成からございまして、病院についても、19ページ、先ほど説明がありましたが数字的なものも結果として実績が出てきているというものです。

ご質問とかご意見がございましたらお願いいたします。

委員

56番の自主財源の拡充というところで、富山市では封筒なんかに広告を載せています。そういう点で税収の増を図るということをやっていると思いますが、そのような具体的な何かを検討されているんですか。公用車だとかこういう広告料、何か具体的に検討しているんですか。それとも、これからですか。

事務局

56番の自主財源の拡充ということでご質問いただきましたが、県がやっていますように

市の場合も広報紙に広告欄を載せております。そういうことで財源を増やすということもやっておりますし、封筒につきましても広告を載せておりますので、金額的にはごく少ないですが、少しでも財源を増やすということに取り組んでおります。

会長

ほかにご意見はございませんでしょうか。

この57番の合併特例債活用事業の選定とあるのは、事業の選定が終わったという意味なんですか。

事務局

合併特例債につきましては、約90億円、10力年で入れることができるということで、基本的には予算編成の中で、どの事業に合併特例債を入れていくかということで、その予算編成のときに決めていくということで考えております。具体的にどの事業に入れるということは今のところ行っておりません。

会長

ほかにごございませんでしょうか。

病院関係でたくさん内容が載っております。下水道もなんですが、この辺のところでご質問等がございましたら。

それでは、次に、7番、職員の意識改革と時代に対応した行政サービスの提供のほうに参ります。

20ページ一番下、67番からなんですが、その次の市民満足度重視の行政運営、さらに電子市役所の推進では82番、24ページまでということです。職員の意識改革と時代に対応した行政サービスの提供というところなんですが、これにつきましてご意見等がございましたらお願いいたします。

会長

庁内LANというのが出てきているので、庁内LANについて説明をいただけますか。67番の取組実績に庁議概要を庁内LANに掲載しているとありますが。

事務局

庁内LANといいますのは、職員が事務処理を行う際にさまざまな、例えば、簡単に言うと1人1台パソコンを持っていて、それがつながっていると。そういったことで、市の情報を共有しながら仕事が進められるというシステムでございます。その中には、財務的なこと、あるいは空き会議室の予約であるとか、あるいは個人のスケジュール管理であるとか、そういったことをやっておるわけでございます。

ここに書いてありますのは、そういった中で市の理念を共有するというので、市のお知らせ欄があるわけですが、そこに掲載することにより、そのLANシステムを利用して、それぞれ個人が直接情報を得ることができるということで、そういったものを利用して、市政の重要な課題について、考え方、進捗状況等を情報として共有していく

という取り組みでございます。

会長

庁内の職員用のホームページみたいなものという位置づけ、それに近いものなんですか。そこまでっていないんですか。

事務局

外とはクローズされた職員の中でのシステムです。

会長

その後の市民満足度重視の行政運営、確かに今回の行政改革の中でもこの辺が大きなテーマだと思うんですが、電子市役所という概念もあります。この辺でご意見等ございませんでしょうか。

会長

窓口アンケートの実施とあるんですが、これについて、何か実施された結果なんかはあるのですか。

事務局

これにつきましては、市民環境課の受付での窓口調査を実施したということで、ご質問は結果としてどういうことだったかだろうと思います。

それにつきましては、日ごろ窓口に来られる市民の皆さんが窓口サービスについてどのようなご希望とかご要望があるかということで実施したものでございまして、9月3日から28日、来庁された方にアンケート用紙に記載して回答いただいております。期間が1カ月足らずということもありまして、実際にそのアンケートにお答えいただいたのは95人です。アンケートは、サービスの窓口の対応はどうであったかとか、何を目的に来られたかとか、あるいは今現在提供している窓口の証明書等の交付事務についての要望等はないかということを中心にした内容で調査しております。

結果につきましては、その後のところにも出てくるわけですが、自動交付機等への要請ですとか、時間を延長してくれとか、休みの日にもやってくれとか、そういったような希望はなかったと。95人に限られたことなんですけれども、そういったことはなかったということで、証明書等の交付につきましては、それぞれ市内の連絡所等、あるいは土日等につきましては図書館あるいは中央公民館、そういった市役所以外のところでも対応できますし、平日においては県内の広域ネットワークで黒部市の方が富山県内であればこの役所へ行ってでも基本的に住民票なり戸籍なり、そういったものが取得できるということが一定程度市民に浸透しているのではないかとということでございまして、特にそういったような要望はなかったという報告を受けております。

会長

ほかにどうですか。

委員

ちょっとさかのぼるんですけども、補助金の適正化について。

会長

何番ですか。

委員

62番です。 交付基準の設定ということで、補助金の適正化の厳格なルール設定を行うとなっています。交付するときはルールの設定とか何とかいうが、それに対して実績というのはないんですか、実績報告について。実績報告で適切に執行されているかどうかという確認。ここで実績については何か要らないのですか。

事務局

補助金につきましては、被補助団体のほうから事業計画、それと事業収支、そういうものをつけて補助金の交付申請があるわけです。それに基づきまして審査をしまして交付決定をします。実際に事業が完了した段階では実績報告がついてきます。その中には、事業の内容、それと収支決算がついてきますので、それを見て適正に補助金が使われているかという審査をして額を確定するわけです。そこで、内容が不適切な部分があれば補助金の減額ということも、実際はほとんどありませんが、そういうことも行う仕組みになっておまして、そういう中の確認についてはそういう形で実施いたしております。

委員

こういう実績報告という形を書類上は残す必要はないの、ここに。

事務局

そういう形で実績報告はいただいております。

委員

私が内部の監査をやっていた経験では、報告をもらっていても本当にその内容はいいかげんで、同じ様式で、ただ数字だけ入れるような形で、確認も何もしていない、実績報告については、ただ、出せというものだから仕方なく出している。実績報告の確認も必要じゃないかなと思います。

事務局

わかりました。ご指摘の点についても、再度厳密に実施するよう指導したいと思います。

それと、先ほど57番の合併特例債の有効活用で説明いたしましたが、補足させていただきます。取組実績に事業の選定という形で挙げてございますが、今現在、総合振興計画を策定中でありまして、その中で予定される今後のプロジェクト事業等、そういうものの中から、どういう事業に合併特例債が使えるかという選定は行っております。ただ、実際に

合併特例債を充当するかどうかというのは、予算編成の段階で決めるという手はずで進めております。

以上であります。

会長

それでは、職員の意識改革と時代に対応した行政サービスの提供の部分に戻りますが、ご意見ございませんでしょうか。

それでは、最後になります、25ページからの安全・安心な市民生活の確保ということ、防災関係、87番までです。ここでのご意見等がございましたらどうぞ。

これで最初から最後まで一通り来たわけなんです、個別じゃなくても全体を通しての意見もあると思いますので、感想等でもいいんですが、委員さんから一人ひとり、何かあればお願いいたします。

委員

今日の感想でよろしいですか。

会長

はい、感想で結構です。あと二、三十分の時間しかないんですが簡単に。

委員

資料をいただいて目を通して来ましたが、大変難しくて、特に私はこういう会議に出たことがないものですから、そういうこともあって、慣れないせいでしょうか、とても難しいです。でも、今こうしてお話を聞きながら、1つずつなるほどなとか、ああ、そういうのかなとか、そういう感じで少しずつわかっていくような気もいたします。幾つかここに質問してみたいなと思いますけど、あまりにも自分が何も知らないので、恥ずかしいような気がして言えないこともありまして、これから少しずつこういう資料を見ながら何か意見が言えるように頑張りたいと思います。

会長

ありがとうございました。

委員

私は先程言いましたので特にはないです。

委員

非常に多岐にわたる項目がありますので、全部を掌握するのはとても難しいと思いますが、ただ、どうしても、評価という言葉は2文字でそれで終わり、簡単なんです、評価するということは非常に難しいなと何かにつけて実感しております。大変ですが、また頑張らないといけません。

#### 委員

昨年度作ったプランの実績ということで、中でも、私は施設部会の部会長でもありましたので、今こうして見て、庁舎検討委員会ですとか給食センター見直しとか、そういったことが少しずつこの実績のほうに出てきているので、さらに進めていただければと思います。

#### 委員

全体的というか少し細かいことなんですが、啓蒙という言葉と啓発という言葉が併用されて使われているんですが、現実問題、啓蒙という言葉はあまり使われていないと思いますので、ナンバー31と33の実施計画にあります啓蒙という言葉は啓発という言葉に変えたほうがいいのではないかと思います。それが第1点と、立場がPTA会長という立場で出させていただいたものですから、21番の小中学校通学区域等の検討ということで、その検討のために学校教育基本計画等調査委員会というのを設置されておられますが、その委員会というのは主に通学区域等の検討を話し合っているのか、そのほかにも何か話し合っている点があるのか。また、もし可能であれば、構成メンバーを教えてくださいたいと思います。

#### 会長

事務局、どうですか。

#### 事務局

これにつきましては、教育委員会所管で、昨年度から計画等調査委員会を設置し、個別の名前でも公表されているとは思いますが、こちらのほうにおられます 委員さんも入っておられます、委員さんを含めまして全体で13名、それぞれご専門の方、あるいは大学の先生、そういった方も含めて13名でやっておられます。今年度は3回開催し、その中でどのようなことが協議されているかということなんですが、これはまだ検討中ということで、项目的なことでお話しいたしますと大きく3つありまして、1つは市の教育ビジョン、本来どういうふうな教育を目指すべきかという理念的なもの。それと、その下にあります学校の整備指針、行革の絡みでいうとここが一番大きいのかなと思います。これにつきましては、ここにあります行革の検討項目の内容であります規模とか、再編とか、通学区域でありますとか、そういったこと。それと、ここではなくほかのところに出てまいります、給食センター、それについての関係、そういったものを含めて整備の方針、こういったもの。最後に3つ目ですが、教育プログラムというところで、学校教育における重点施策等についてどういようなものということ、こういった大きく3つの柱ぐらいのことを検討されております。

#### 委員

ありがとうございました。

#### 会長

それでは、 委員さん。

#### 委員

私は、市役所のすることはエキスパートがやることで間違いがないと、今までそういうふうにならずと市民の立場から思って来ました。最近いろんな会合に出させていただいて、

委員さんが言われたように、評価ってことがすごく大事なんだなと感じております。

それと同時に、いろんなサービスが土曜日、日曜日、ショッピングセンターでもできるとか、いろんなことがだんだん市民にとっては生活しやすい、そして、そういうのが当たり前になってきて、私たち市民として、何でもよくしてもらうのは当たり前という感覚がちょっとでも度が過ぎてきたら、それに対して税金が余計になるとか、そんなバランスがあると思うので、与えられるばかりでなくて市民としても我慢するというか、そこも考えながら少しでもいいように考えていかなければいけないんじゃないかなと近ごろ思っています。

#### 会長

ありがとうございます。

委員さん、お願いします。

#### 委員

特別ないんですけど、非常にいいことが全部書いてあるんですけど、これは実際実行していくのが大事だと思っております。特に財政の問題ですけど、見直しを十分していただくように、公民館にしる、公園にしる、無駄なものが幾つもあるんじゃないかなと思っております。補助事業で整備し、補助をもらった時点ではいいんですけども、維持管理が非常にかかるわけで、市だから固定資産税は要りませんが、我々企業からいったら固定資産税がかかりますので、ただ税金を払うために持っているような施設も結構出てくるということでございます。

それと、人員について、市民100人に1人とかいっての見直し、よその市に合わせるといことではなしに、その現場現場にどれだけの仕事があるかということで評価をして、適正な人数にさせていただきたい。事業のあるところはやっぱり多くおらないといけないし、また税務課なら、税金を払われない方がいれば、そこに督促に行くような働きをしていただくと。ただ持ってくるのだけを待っているのではなく、そういうことを十分に実行していくことが一番大事でございますので、これは非常によろしいと思います。

#### 委員

皆さん、各委員さんからも言われておりますけれども、行政改革というものは、行政だけじゃなくて私たち市民もやはり肝に銘じてといいますか、しっかりした気持ちを持ってやらなければいけないなということを実感いたしました。

それで、ちょっと質問といいますか気になったことなんですけども、実施計画と取組実績というのがあって、その計画よりも実績のほうが先に進んでいる、例えば83ページの防災訓練ですと、実施計画が後期に位置づけられているんですけど、前期にもう実施してい



るというものもあります。そういうものもありますので、全体的に見て早くなっているものとか、ちょっと遅れているものとかありましたら、教えていただきたいと思います。

会長

進捗状況について、何か特にイレギュラーというか、変わったようなものはありますでしょうか。

事務局

先ほど、前期、後期を分けたというのは実行性を確保するためということで、遅れている、あるいは進んでいるというものは、1年を通してどうだったかというところをまとめていきたいと事務局では考えておりますので、中間での進んでいる、遅れているは、個々の内容を見られてご判断いただきたいと思います。1年を通しての評価ということでご理解いただきたいと思います。

委員

初めて出まして、いろいろ検討されている様子を見て感心しているわけですが、このプランの中にもそれぞれ専門の審議会とか委員会とかを設置して検討されているものも相当あるだろうと、かように思いますが、それらの結果を踏まえどういうふうに対応していくのか、これが大切なことでありましょうし、また注視していきたいと思っております。

質問ですが、16ページの59番の企業誘致、これは相当前から言われており、私のほうが認識不足なのかどうかわかりませんが、さらなる企業誘致に対する見方、考え方というのか、まず市の考え方がちょっと出てきていないんじゃないかなと、今こう思っているんですが、現状、どういうふうな企業誘致に対する対応策といえますか、進め方といえますか、何かそういうものを持ってやっておられるんでしょうか。

会長

企業誘致の考え方です。そのことについて今現状はどうか、というご質問だと思います。

室谷副市長

企業誘致につきましては、ご承知のとおり、石田企業団地、空き地が相当ありましたが、車体のリサイクル関係、それから古紙のリサイクルの企業が入りまして、あと2区画1.3ヘクタールほど残っておりますので、県市町村で作成しました経済産業省の有利な税制とか誘導策にいろいろ乗っかって、石田企業団地の空き地2区画をまず優先的に企業誘致するというので、市長のトップセールスで関西のほうへ行ったり、そのような取り組みをしております。

そのほかに、県の方針としましては、山岳部を除いて、企業団地を造成したところ、それ以外のところも含めて積極的な企業誘致をしよう。雇用の創出の高いもの、そういうことで計画をつくって、県と市町村が連動して誘致活動に動いていくという流れになっております。魚津の松下とか入善のサンリッツとかいろいろございまして、相当の額、30億円とか50億円の世界になっておりまして、なかなか財政的には非常に厳しいんですが、そ

ういったことではなしに、いろいろな雇用を創出する中小といいますが、大企業じゃなくてもきりと光る企業の誘致もありますので、地域の既存のいろいろ技術開発されている企業等と連携をとりながら相乗効果の出るような企業を誘致してきたらどうだろうかと。大きいものじゃなくても、そういった意見も出ておりますので、そういったことも十分踏まえながら黒部らしい企業誘致に取り組んでまいりたいと思っておりますが、やはり課題としましては石田企業団地の2区画を完売すると、そういったことで全力を挙げていきたいと思っております。

#### 委員

企業誘致なんですが、皆さんご存じだろうと思いますが、市内から近隣の市町へ産業の関連性もあるのかもしれませんが、工場拡張といいますが、市外へ出ていく企業もあるわけです。そういうものを何か市内でできないものかなと思うときもあるんですが、また、そういうところも情報があれば、それをどうか十分協議なり検討していただければと思います。

#### 会長

皆さん、どうもありがとうございました。  
ほかの点でもございましたらお願いいたします。

#### 会長

行革の範囲かどうかは別としまして、例の新幹線の問題等も本当はいろんなところで、行革なのか、本当は総合振興計画の中での大きなテーマになったりするんでしょうけれども、考えてみますと、新幹線に伴ういろんな企業の誘致とかということも関連してくる可能性がある。実は、ハード的な工場ばかりではなくて商業施設であったり観光であったり、つまりそういう視点のものでいくと、全体像の中でいうとその辺がちょっと薄い。薄いというか、あまりそういうものがないという印象を感じています。

行政と民間とのパイプ役という中では、あと7年後ですが、新幹線というのは大きなテーマになりますので、どこかの時点で、これは行政改革の一環なのかどちらかちょっとわからないんですが、そういうような流れも、もし企業誘致というものがあるのであれば、それが商工観光課が担当となるかどうかは別としましても、その辺の位置づけというのはどこかで出てくるんだなということを思いました。

それから、取組事項の実施計画と取組実績というのは、事務局が先ほど言われたように通年で考えているということで、半期でやるとちょっと整合性がとれないかと思うんですが、前期、後期の区分けというのは、実は前期の初めにやっているわけなので、前期の実績を踏まえた後期の計画ではないような形で進んでいますので、計画をつくられるときには、逆に言うと前期で実績がはっきりしていれば、その結果を受けて後期の計画を位置づけるということを事前に考えられたほうが本当はわかりやすいのかなという印象を受けました。

ほかに皆さん、ございましたらお願いします。

会長

それでは、副市長さんにも出席いただいておりますので、全体の印象等も含めまして、中谷副市長さん、よろしくお願いいたします。

中谷副市長

皆さん、お忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。

先ほど来、大変貴重なご意見を賜っております、私どもも行政改革のアクションプランに従って着実に進めたいと考えておるところでございます。

ただ、今ちょっと問題になっておりますのは、スリムで効率的な行政体制の整備、こういうところがありますけれども、こういった中で各論に入ってきますと市民に直接影響がある部分も出てくるわけでありまして、そういうところではなかなかプランどおりに進みにくいと。やはり時間をかけ、そして適切な説明をきちっとして、市民の理解を得なければ進まない。行政改革大綱でこう決まったんだからやらないといけないというような、こういう押しつけ的なことはなかなか難しい局面もありますので、今後、そういったところをどうクリアしながら、このプランに沿って行政改革を進めていくかということが大変難しいことだなと。そしてまた、職員にとっても十分に改革の効果、あるいは意義、それから住民の説得といったようなことをきちっとやれるような職員自身の能力を高めるのも必要じゃないかと、そういうふうに思っております。そういったことにおきまして、今後とも委員の皆さんに側面からそういった面でのご理解とご協力を賜ればありがたいと、そのように思っている次第でございます。

どうも本日はありがとうございました。

会長

それでは、議事のほうはこれにて終了となります。以上で議長の役を終えさせていただきます。ありがとうございました。

事務局

それでは、最後に、その他ということで、委員の皆様には事前に送付しております参考資料、「第7回懇話会の進め方」の中にも記載しておりましたが、書面による意見の提出と、次回第8回懇話会について改めて説明いたします。

まず、意見書の提出でございますが、本日の懇話会の場合において、時間の制約もあり、ご発言できなかった内容、あるいは後日改めて意見が出てくることもおありでしょうから、本日の会議資料とあわせまして事前に送っております意見書を11月2日を期限に事務局のほうまで郵便またはファクスにてちょうだいしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目、第8回懇話会の開催についてでございますが、本日いただきましたご意見、さらには意見書を踏まえまして、今年度後期の取組みをこれから推進していくわけですが、アクションプランの後期の実績とあわせまして、さらに前期、後期を通しての実績ということで、先ほども説明いたしましたが、評価だとかあるいは次年度以降の取組方針といったものを次回協議していただきたいと考えております。

したがいまして、スケジュールといたしましては、来年4月の開催を予定しておりますので、改めてご案内申し上げた際には、引き続き、よろしくお願いいたします。

その他については以上です。

#### 事務局

長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。これをもちまして第7回黒部市行政改革推進市民懇話会を閉会とさせていただきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

了